

第4章 東北地域（瀋陽市、大連市）

2020年の遼寧省の域内総生産（GRP）は前年比0.6%増の2兆5,115億元（約40兆1,840億円、1元＝約16円）だった。吉林省は2.4%増、黒龍江省は1.0%増となり、東北3省では吉林省のみ中国全体の実質GDP成長率（2.3%）を上回る成長率となった。

2020年の遼寧省の経済動向

遼寧省の一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比1.8%増と、全国平均（2.8%増）を1.0ポイント下回った。繊維業（21.7%増）と農業副産品・食品加工業（11.7%増）と化学原料および化学製品製造業（10.5%増）による付加価値額が2ケタ増と好調だった。

固定資産投資総額は前年比2.6%増と、全国平均（2.9%増）を0.3ポイント下回った。産業別では、第二次産業への投資額が5.1%減となった。不動産開発投資額は5.1%増だった。

社会消費品小売総額は前年比7.3%減の8,960億9,000万元だった。都市住民1人あたり平均可処分所得額は1.5%増の4万376元と、伸び率が全国平均（1.2%増）を上回った。

貿易総額は、前年比9.9%減の6,544億元だった。うち、輸出額が15.3%減の2,652億2,000万元、輸入額が5.8%減の3,891億8,000万元となった。輸出品目別では原油が1.2%増の1,134億1,000万元となった。

遼寧省統計局は2020年の同省の経済動向について、「経済は四半期ごとに安定的に回復している」と分析した（2021年1月23日付発表）。

瀋陽市、大連市の2020年の経済動向

瀋陽市

- 2020年の域内総生産は前年比0.8%増の6,571億6,000万元となった。産業別にみると、第一次産業と第二次産業とも2.9%増、第三次産業が0.6%減だった。
- 一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比2.8%増（全国平均と横ばい）となった。
- 固定資産投資額は前年比4.1%増、うち不動産開発投資額は5.2%増だった。
- 社会消費品小売総額は前年比5.4%減の3,637億6,000万元で、都市住民1人あたり平均可処分所得額は1.3%増の4万7,413元となった。
- 貿易総額は前年比4.2%減の1,028億1,000万元で、うち輸出額が13.2%減の274億4,000万元、輸入額が

0.4%減の753億7,000万元だった。対内直接投資額（実行ベース）は7億1,000万ドルとなった。

- 2021年3月現在の瀋陽日本人会の法人会員数は103社。

大連市

- 2020年の域内総生産は前年比0.9%増の7,030億4,000万元となった。産業別にみると、第一次産業が3.2%増、第二次産業が4.3%増、第三次産業が2.5%減と、第二次産業の伸びが高かった。
- 一定規模以上の企業の工業付加価値額は前年比3.8%増と、全国平均（2.8%増）を1ポイント上回った。
- 固定資産投資額は前年比0.1%増、うち不動産開発投資額は5.9%増だった。
- 社会消費品小売総額は前年比11.5%減となった。都市住民1人あたり平均可処分所得額は2.0%増の4万7,380元と、全国平均（1.2%増）を0.8ポイント上回った。
- 貿易総額は前年比11.7%減の3,854億2,000万元で、うち輸出額が13.8%減の1,672億6,000万元、輸入額が10.0%減の2,181億6,000万元だった。
- 外務省「海外在留邦人数統計」によると、2019年10月1日時点の日系企業数は1,892社、在留邦人数は4,787人。2021年3月現在の大連日本商工会の会員数は743会員。

表：遼寧省、瀋陽市、大連市の経済動向(2020年)

項目	遼寧省		瀋陽市		大連市	
	金額	伸び率(%)	金額	伸び率(%)	金額	伸び率(%)
GRP(域内総生産)(億元)	25,115.0	0.6	6,571.6	0.8	7,030.4	0.9
第1次産業(億元)	2,284.6	3.2	303.6	2.9	459.2	3.2
第2次産業(億元)	9,400.9	1.8	2,160.4	2.9	2,815.2	4.3
第3次産業(億元)	13,429.4	△0.7	4,107.6	△0.6	3,756.0	△2.5
工業生産付加価値額(一定規模以上、億元)	-	1.8	-	2.8	-	3.8
固定資産投資額(億元)	-	2.6	-	4.1	-	0.1
インフラ投資額(億元)	-	2.4	-	-	-	-
民間投資額(億元)	-	2.2	-	1.3	-	△2.3
不動産開発投資額(億元)	-	5.1	-	5.2	-	5.9
社会消費品小売総額(億元)	8,960.9	△7.3	3,637.6	△5.4	-	△11.5
貿易総額(億元)	6,544.0	△9.9	1,028.1	△4.2	3,854.2	△11.7
輸入額(億元)	3,891.8	△5.8	753.7	△0.4	2,181.6	△10.0
輸出額(億元)	2,652.2	△15.3	274.4	△13.2	1,672.6	△13.8
対内直接投資						
契約ベース(億ドル)	-	-	-	-	-	-
実行ベース(億ドル)	25.2	12.8	7.1	2.0	6.6	2.2
消費者物価指数(CPI)	-	2.4	-	2.3	-	2.1
都市住民1人あたり可処分所得(元)	40,376	1.5	47,413	1.3	47,380	2.0

出所：遼寧省、瀋陽市、大連市の各統計局

< 建議 >

瀋陽市 投資環境にかかわる建議(問題点・改善要望)

①生産拠点周辺の総合的なインフラ整備

現状：

これまでの白書にも掲載してきたテーマであるが、引き続き複数の進出企業から課題として声が上がっており、改善が進んでいない。瀋陽市に進出している日本企業の多くは製造業であり、生産拠点周辺のインフラ整備(電気・水道・ガス・蒸気、道路、公共交通、冬場の暖房等)は、安定した事業活動を行う上で非常に重要である。一部改善が見られるケースはあるものの、依然として突発停電などが散見されるほか、雨天時の排水不良もあり、いずれも企業の生産活動に大きな影響を及ぼしている。また、公共交通網の整備遅延は企業の費用負担増にも繋がっている。基礎インフラ整備の遅れは企業誘致に対する障壁となるばかりでなく、進出企業の瀋陽からの移転・撤退につながるリスクとなる可能性も

あると考える。

建議：

生産拠点周辺のインフラ未整備は、企業の事業活動に課題を与えるだけではなく、瀋陽市の経済発展への貢献を著しく低下させる要因ともなる。生産拠点、および周辺地域における総合的なインフラ環境の一刻も早い整備を要望する。

②年々負担の増す環境規制対応に対する市政府の支援

現状：

これまでの白書にも掲載した産業廃棄物処理業者の不足を指摘する企業は引き続き多い。加えて生産拠点周辺の都市化進行に伴う環境規制強化および関連する負担増を問題点として挙げる企業が増えている。空気汚染、騒音、排水等、企業により対応が必要な対象は異なるが、そもそも市政府から示される対応基準が不明確であったり、中央の政策以上の対応を求められるケースもあり、工場の安定操業が確保できない事態(一時的な操業停止、減産等)に進展することもある。また他地域のように石炭使用削減のための安価な代替燃料供給等の諸施策が示されることなく、一方的に石炭使用の禁止が進み、企業負担が増加する事例も出ている。

建議：

産業廃棄物(危険廃棄物)処理業者の不足は、瀋陽所在の多くの企業が長年にわたり直面している問題であり、早期の解決が望まれる。環境規制全般については、市政府による対応基準を明確にさせていただくとともに、積極的な実態把握と企業の安定操業に向けた支援を要望する。

大連市 投資環境にかかわる建議(問題点・改善要望)

①日中間の往來のための招聘状の発行

現状：

日本から大連への渡航希望は依然として多く、多くの日系企業が、日本からの出張や赴任が難しいことを事業環境上の課題として挙げている。さらに、招聘状を申請しても発行されない例が多く、駐在員の交代や、製造設備のメンテナンス、ソフトウェア開発の指導・支援など、事業活動に大きな支障をきたしている。

建議：

日本からの出張や赴任が支障なく行えるよう、招聘状のスムーズな発行を要望する。

②企業の負担軽減に向けた施策の継続

現状：

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大連市においても前年度比で売上が減少するなど厳しい局面にある日系企業が多い。こうした状況のなか、社会保険の減免をはじめとする大連市政府による施策は、企業の損益を下支えし、雇用の維持や賃金カットの抑制に一定の効果をもたらした。

建議：

今後の業績見通しも引き続き厳しいものになると予想されるなか、2021年度も以下の施策が継続されることを要望する。

- ・ 社会保険の減免
- ・ 増値税、企業所得税の減免
- ・ 人力資源社会保障局の技能トレーニング補助金
- ・ 電気料金の減免
- ・ 人力資源社会保障局の企業休業補助金

③人材の確保と定着に向けた施策**現状：**

近年、大連市の大学を卒業した優秀な人材の大連市外への流出が問題となっている。大連市は、新卒者に対する家賃補助や住宅購入補助などの政策実施により、優秀な人材の大連市へのつなぎ止めや市外からの人材招致に力を入れているが、人材流出に歯止めはかかっている。そうした中で、日本語人材の採用が年々難しくなっている。また既存の製造業においても、製造に携わる人材（工員）の採用が難しくなっている。このように人材の確保が難しくなっている点は、日系企業の投資を呼び込むうえで課題となるほか、事業継続の重大なリスクとなっている。

建議：

各企業が実施する社員向け日本語教育への助成や大学教育の充実など人材定着のための施策に加え、人材確保に向けた施策を要望する。

④60歳以上の人材に対する就業許可条件の緩和**現状：**

60歳以上の日本人に対しては、A類以外の人材に対する就業許可証の発行条件が厳しく、大連での就業が認められない事例が散見されている。少子高齢化が進む日本においては、高齢人材は豊富な経験、知見を有しており、その有効活用は企業にとって喫緊の課題である。現在、日本では65歳までの安定した雇用確保が企業に義務付けられており、優秀な人材を有効に活用するという観点から今後、大連の日系企業が、60歳を過ぎた人材の大連での就業を必要とするケースが増えてくることが予想される。

建議：

60歳以上、特にA類以外の人材に対する就業許可条件の緩和を要望する。

⑤定年退職者に対する暖房費の企業負担廃止**現状：**

大連市における定年退職者に対する暖房費については、企業が積み立てた基金から大連市が支給するか、あるいは企業が直接支給するかのいずれかである。定年退職者向けの暖房費負担は老後の生活を支えるという社会政策にかかわるものであり、本来、企業が直接負担すべきものではない。中国の他都市では、市政府が基本養老

保険社会統一運営基金より定年退職者に対する暖房費を支給しているケースがある。

建議：

定年退職者に対する暖房費の企業負担廃止を要望する。